

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る2月25日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長井上栄一君。

議会運営委員長 皆さんおはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和3年第1回議会定例会の招集に当たり、去る2月25日午前9時より、委員全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日3月2日から3月12日までの11日間といたします。本会議は3月2日、3日、5日及び12日の4日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の3月2日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第6「一般質問」受付番号7号、古谷星工人君までを行います。日程第5、陳情第1号は産業厚生常任委員会で審査していただきます。

本会議2日目の3日は、一般質問の残り、受付番号8号、私、井上栄一から、受付番号9号の田代実君までを行い、日程第7「松田町公園条例等の一部を改正する条例（産業厚生常任委員会報告）」から、日程第13「議案第8号足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議について」までの審議を行います。日程第7「議案第65号松田町公園条例等の一部を改正する条例（産業厚生常任委員会報告）」は、委員長報告後、質疑・討論・採決を行います。日程第8「議案第3号松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例」は新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行による一部改正ですので、即決でお願いします。日程第9「議案第4号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法等の一部を改正する法律の施行による一部改正ですので、即決でお願いします。

日程第10「議案第5号松田町介護保険条例の一部を改正する条例」は、介護保険法施行令の一部改正による改正が主なものです。令和3年度から令和5年度までの保険料率が据え置きになった内容が含まれております。十分な質疑を

行い、即決でお願いします。日程第11「議案第6号松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の交付による一部改正で、4つの条例を一括条例として改正をするものです。即決でお願いします。日程第12「議案第7号松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、パークゴルフ場の18ホール化に伴う使用料の改正を行うものです。使用料など、町民の負担に関わる案件ですので、十分な質疑を行い、即決でお願いをいたします。日程第13「議案第8号足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協議について」は、地方自治法第252条の2の2第1項の規定による協議会設置に当たり、同条第3項の規定により議決による協議が必要になるための提案です。規約自体は、新規条例と同等に扱い、質疑の後、産業厚生常任委員会に付託しますので、審査をお願いします。本会議終了後に、議会全員協議会を開催し、令和3年度の予算に係る案件を優先をして協議してください。

4日は、委員会活動日とし、産業厚生常任委員会は付託された案件の審査をお願いします。

本会議3日目の5日は、日程第14「議案第9号令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）」から日程第19「議案第14号令和3年度松田町一般会計予算」までの審議を行います。日程第14「議案第9号令和2年度松田町一般会計補正予算（第13号）」から日程第18「議案第13号令和2年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」までは補正予算ですので、即決でお願いします。日程第19「議案第14号令和3年度松田町一般会計予算」は、提案説明と細部説明を行い、説明が終わり次第質疑までを行います。その後、一般会計予算審査特別委員会を設置し、付託しますので、詳細質問は特別委員会でお問い合わせをいたします。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会へ出席をしていただきます。

6日の土曜日、7日の日曜日は休会とします。

8日は委員会活動日とし、午前に総務文教常任委員会、午後に議会運営委員

会を開催し、継続審査案件等調査をしてください。

9日は、午前令和3年度工事予定箇所の現地視察を実施します。午後は議会全員協議会を開催をお願いします。なお、委員会等には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、職員の待機をお願いいたします。

10日は午前9時から一日、大会議室において令和3年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催します。関係者の出席をお願いします。

11日は休会とします。

本会議4日目最終日の12日は、日程第5陳情第1号、日程第13議案第8号の産業厚生常任委員会報告、及び日程第19議案第14号、令和3年度松田町一般会計予算の特別委員会報告を行い、日程第20「議案第15号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計」から、日程第31「委員会の閉会中の継続審査申出書」までの審議を行います。陳情第1号、議案第8号及び議案第15号について、委員長報告後、質疑・討論・採決を行います。その後、日程第20「議案第15号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計予算」から、日程第27「議案第22号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計予算」までの8特別会計の新年度予算の審議をします。全て即決でお願いいたします。日程第28「同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任について」から日程第30「同意第3号人権擁護委員の推薦について」は、人事案件ですので、即決でお願いいたします。

なお、本会議は定例会でございますので、会期中にこのほかに追加議案が提案された場合は審議をお願いいたします。また、陳情につきましては4件の提出があり、3件が机上配付となりましたので、御覧をいただきたいと思っております。

以上、議会運営委員会の報告を終わりますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員の方がおられますので、補足説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって令和3年第1回松田町議会定例会の会期は、本日3月2日から3月12日までの11日間と決定いたしました。